

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回所沢市成年後見制度推進検討委員会
開催日時	令和8年1月13日(火) 14時30分 ~ 16時20分
開催場所	所沢市こどもと福祉の未来館 多目的室1・2号
出席者の氏名	飯村 史恵(委員長)、近藤 宏一、高野 香、行武 綾子、大舘 寿貴 吉里 聖子、溝井 光正、小野寺 健、中川 博之、黛 浩一郎 坪井 弘直、田中 保子
欠席者の氏名	高橋 清子
説明者の職・氏名	主査 伊藤 庸介
議 題	(1) 次期所沢市成年後見制度利用促進基本計画について ・ 目指す姿 ・ 計画の構成 ・ 取り組み内容の検討 (2) その他
会議資料	【配付資料】 ・ 会議次第 ・ 委員名簿、席次表 ・ 資料1 令和7年度第3回所沢市成年後見制度推進検討委員会 ・ 資料2-1 川越市成年後見制度利用促進基本計画 ・ 資料2-2 富士見市成年後見制度利用促進基本計画 ・ 資料2-3 ふじみ野市成年後見制度利用促進基本計画 ・ 資料2-4 坂戸市成年後見制度利用促進基本計画 ・ 資料2-5 鶴ヶ島市成年後見制度利用促進基本計画 ・ 資料2-6 第3次いるま福祉プラン(一部抜粋) ・ 資料3 市民意識調査報告書(一部抜粋)
担当部課名	福祉部 地域福祉センター 電話04(2922)2115 福祉部長 越智 三奈子 地域福祉センター センター長 木下 浩一 地域福祉センター 主査 新井 一也 地域福祉センター 主査 伊藤 庸介

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>事務局 （木下センタ 一長）</p>	<p><b>1. 開 会</b> 開会を宣言した。</p> <p>○副委員長の選出 ～笹原副委員長退任に伴い、委員の互選により副委員長を選出し、承認を得た～ 副委員長：近藤委員</p> <p><b>2. 会議の運営方法に関して</b> ①会議の公開・非公開について（原則、公開とする） ②会議録の記録方式について（発言者名は公開とし、要約方式で記録する） ③会議録の確定について（委員長に署名・承認を得て、確定する）</p> <p><b>3. その他</b> ①傍聴希望者の確認 傍聴希望者なし。 ②資料の確認 配付資料を確認した。</p>
<p>事務局 （伊藤主査）</p>	<p><b>4. 議 題</b> <b>1. 次期成年後見制度利用促進基本計画について</b> ・目指す姿 ～資料1から資料2-6を用いて説明～ 現計画の基本方針『誰もが意思を尊重され、権利が守られる環境づくり』について、次期計画では踏襲・変更・第4次所沢市地域福祉計画に準ずる、いずれの方策を取るか、他市計画を参考に説明。 （概要） 現在の基本方針は、権利擁護支援の基本である意思決定支援を表明していることから、このまま踏襲するのか、あるいは現方針より具体的にイメージが湧きやすい方針を設定するのか（一例として資料2-4で坂戸市を紹介）、または次期計画が第4次所沢市地域福祉計画に統合する形を取ることから基本方針も地域福祉計画全体の方針として捉えるか。なお、資料2-1から資料2-6で他市計画を示しているが、このうち、基本方針を設定しているのは坂戸市のみで、残りの川越市、富士見市、ふじみ野市、鶴ヶ島市、入間市は設定していない。 ・計画の構成 ～資料1から資料2-6を用いて説明～ 次期計画の構成として、現計画上の章立ての見直し、施策目標の見直しを提案。 （概要） 現計画は4章立ての構成になっているが、次期計画では計画策定の目的や現状と課</p>

題、そして課題に対しての施策目標や取組内容といった構成を提案。理由は、現計画のうち第2章と第4章を記載する必然性に疑問があるため。まず、第2章では「成年後見制度を取り巻く状況」として、全国的な傾向や所沢市の現況といったデータを記載しているが、これらは計画施行前（令和2年度）時点の状況であり、現在までに刻一刻と数値に変動がある中、計画冊子上に掲載することのメリットが薄い。次に、第4章では「計画の推進」として、PDCA サイクルに基づく計画推進のスケジュールや所沢市社会福祉協議会（以下、社協）との連携について記載しているが、市民にとって必要な情報なのか。以上から冒頭の提案に至った。

・ 取組み内容の検討

～資料1から資料3を用いて説明～

現計画上の取組みを測る指標について、その見直しを提案。

（概要）

現計画は、「成年後見制度の周知・啓発」「利用しやすい環境整備と担い手の支援」「地域連携ネットワークの整備」という3つの施策目標と、その目標ごとの主な取組み及び取組みを測る指標を設定している。この指標について数値目標を掲げていることに対して以下の疑問がある。

「成年後見制度出前講座の受講者数」「成年後見制度出前講座の実施回数」は、地域福祉センター主催、社協主催、団体主催（市後援）の合算だが、年間の講座数にほぼ変動がないため目標値を設定する根拠がない。

「成年後見に関わる相談件数」は、相談件数の増加が福祉の相談窓口の周知に繋がっているという見方もできるが、このまま相談件数が増加し続けることが目標とすることなのか。

「親族後見の利用者数」は、実績値が直近数年間でほぼ横ばいの状態が続いているが、過去の委員会で親族が後見人に立候補する後押しになるような取組みが必要ではないかとの意見が出たことから継続しても良いのではと考える。

「市民後見人の選任」は、そもそも選任権者が家庭裁判所（以下、家裁）であるため、市の取組みによる目標として設定できるのか。また、所沢市において市民後見人のニーズがどれほどあるのかを測ることも難しい。

「あんしんサポートねっこの利用者件数」は、過去の委員会で目標値に対して実績値が少ない点を度々指摘されてきたが、県社協の事業であることから市の取組みとして目標値を設定することなのか。また、現在の成年後見センターの人員体制からも大幅な件数増加は難しいとのことである。

「市長申立て実施件数」は、過去の委員会で他市と比較して実績値が少ないのではないかと指摘されてきたが、ほかに申立手段がない場合の最後の砦と認識しており、件数増を目標とはしていない。

「中核機関の設置」は、すでに達成済みであるため、地域連携ネットワークの推進に係る取組みを検討する必要があるのではないか。

「専門職による無料相談における成年後見人等の相談回数」は、年間の日程数が決まっている状況で目標値を設定している理由がない。これらの数値化が適切と言い難い指標が多い状況を鑑み、一部継続と新規目標の設定を提案する。

	以上の議題は、後日メールで改めて意見聴取を行う予定。
飯村委員長	この場で回答いただくのは難しい部分もあるかもしれないが非常に大事な部分である。後日改めてメールで意見聴取することだが、その前提となる基本的な問題意識が委員間で方々に向いてしまっていると先の議論が進みにくい。現時点でのご質問などをお寄せいただきたい。
中川委員	他市の状況はそれぞれの文化があると思うが、個人的には成年後見制度において数値目標はあまり好ましくなく、数値に追われて無理に件数を増やすことは希望しない。基本方針がしっかりしていれば、皆、ある程度同じ方向へ向いていくものと理解している。
田中委員	基本方針の見直しが議題に挙がっているが、見直しが必要な問題が生じているのか。
事務局 (伊藤主査)	基本方針についてご意見が出るとすれば、現方針の踏襲か変更、あるいは廃止のいずれかと考え取り上げた。事務局としては、第4次所沢市地域福祉計画全体の基本方針の中で権利擁護支援の項目に成年後見制度を位置付けることを特に提案したい。
田中委員	権利擁護支援の項目に位置付けるとしても、権利擁護支援の方向性は指し示す必要があるだろうし、そもそも地域福祉計画全体の方針がわからなければ判断が難しい。
飯村委員長	事務局としては一つの提案ということだと思うが、改めて説明願いたい。
事務局 (伊藤主査)	ご指摘のとおり、地域福祉計画の基本方針はこれから地域福祉推進委員会で検討していくが、委員各位の率直なご意見を伺わせていただきたく現時点で提案した。
田中委員	現在の基本方針『誰もが意思を尊重され、権利が守られる環境づくり』は、漠然とはしているがとてもわかりやすい。問題がないのであれば権利擁護支援の中に含まれるにせよ、何らかの形で残すのもよいのではないか。
飯村委員長	資料1の提案③として「廃止」と記載されているのが、何か大切な核の部分が除外されてしまうと受け取られる方もいらっしゃると思う。計画の全体像が見えない状況のため、事務局には今後の意見聴取などで確認を願いたい。
田中委員	計画の構成については、章立てや施策目標の見直しはわかりやすくまとめることに特段の意見はないが、取り組みを測る指標については、以前から色々疑問に思うところがあり、よい機会なので見直しはしていただきたい。事務局からも説明があったが、目標値の根拠が曖昧な数値を指標にしても現実性がない。数値ではなく、どのような状態が目指すべき姿なのかが重要と考えている。その意味で目標値の設定はなくてもよいが、実態把握としてモニタリングは必要だと思う。例えば、「成年後見に関わる相談件数」も目標値ではなく現在値を把握し、年次的に件数の増減があった場合には何か問題

飯村委員長	<p>があったのか、次の課題を検討する材料にしていくのがよいのではないか。「成年後見制度出前講座の受講者数」「親族後見の利用者数」「市民後見人の選任」も同様である。また、人員体制の話も出ていたが、目標値を達成していないことが問題なのではなく、必要な人がいるにも関わらず人員体制上、利用できないことが問題であり、その環境を整えていく上でも「あんしんサポートねっとの利用者数」「市長申立て実施件数」も重要なのではないか。</p> <p>最後に、新規目標の一例に「任意後見制度講座の受講者数」「エンディングノート配布数」とあるが、長期的な目標になり得るのか。数値では測れないのではないか。</p> <p>目標値ではなく、実績値をきちんとモニタリングして本委員会でその数値の裏に何か問題や課題があるのかを見極めていくのは大変重要なプロセスである。一例のエンディングノートについてだが、取得しただけではあまり意味がなく、どのように役立てていくのが重要で、手元にあっても書いた中身が周囲に伝わらないと本人の意向が蔑ろになってしまう。また、任意後見の中の特に親族後見の部分については、親族後見人をサポートする仕組みが中々なく、この点が中核機関に期待される部分でもある。これらの点を次期計画の中に上手く盛り込んでどのように策定していくかは、委員各位からご意見をいただくところにもかかっている。</p>
事務局 (伊藤主査)	<p>田中委員ご指摘の実績値としてのモニタリングは、事務局としても大変重要と考えている。仮に現計画の指標を次期計画時に外したとしても、それらの集計を取りやめるわけではなく、従前どおり集計は継続して本委員会に何時でもお示しできるようにする。</p>
坪井委員	<p>計画の目的は非常に重要と考えている。資料1の例文のような制度説明は不要で、何のために計画を策定するのか、成年後見制度は権利擁護推進の一つの手段で、計画によって制度の利用が促進され目的が達成されることが重要と捉えている。</p> <p>また、日頃の成年後見センターへの相談の中で、成年後見制度の利用申し立てを途中で諦めてしまう相談者の主な特徴を報告させていただきたい。一点目は、申立て手続きの煩雑さで、多くの書類を揃えることや不慣れな家裁とのやり取りなどがある。二点目が、申立ての費用や後見人等への報酬の負担。三点目が、申立ての結果、親族の意向に反する後見人が選任されてしまうことで、特に財産処分の場面で親族の意向に沿った判断がされないケースがあるといった点である。こういった点を改正できるよう次期計画に具体的な方策が示せれば、更に成年後見制度の利用が促進され、権利擁護支援に繋がるのではないか。</p>
飯村委員長	<p>重要なお指摘だが、成年後見制度の根幹に関わる部分であり、計画の中のみで解決するというよりは、委員各位や関係者などからのご意見を所沢市として埼玉県や国に提言していく話かと伺った。現時点での制度改正案では、家裁の選任の点について具体的な改正は示されていないが、利用者が申立てを躊躇する実態について、もう少し新しい提案が必要なのかもしれない。事務局から何かあるか。</p>

事務局 (伊藤主査)	親族の意向に反する後見人が選任されてしまうケースというのは、前回の委員会で取り上げた受任者調整の部分に関わる点かと思う。受任者調整へのニーズについてご見解を伺いたい。
坪井委員	法人後見を受任している市内団体から相談をいただくが、成年後見センターとして応えきれていない現状である。
黛委員	次期計画はわかりやすく読みやすいものに、というのは非常によいが、様々なものを省きコンパクトにまとめてしまうのはいかがかとも思う。やはり計画が担保されることが非常に重要であり、例えば、現計画の基本方針は国の方針と同様で、成年後見制度があるにも関わらず利用されていない状態に対して定められていることから、誰もがその意思を尊重され権利が守られる環境を作っていくという方針を簡略化してしまうことは、成年後見制度のニーズがなく後退していってしまう懸念がある。10年近く前の本委員会では、市長申立ての実施件数が少ないのは成年後見制度にニーズがないからではないか、といった発言が出る状況だったが、そこから徐々に成年後見制度の必要性や市民ニーズの認識が委員会内で高まり、促進されてきたという一つの成果がある。この利用促進の歴史が後退してしまわないよう留意いただきたい。
高野委員	<p>先程、申立てを諦める事例のお話があったので補足させていただきたい。このうち報酬については我々のような実務側からすると無報酬で担うことはできない。また、後見人選任について家裁が親族を選任しない場合は、そこに何らかの事情があってのことである。例えば、親族が成年後見制度を理解しておらず、親のお金を自由に使えるつもりで、自分の家をリフォームするために申立てをした結果、選任されなかったという具合である。成年後見制度は本人の利益を守るための制度であって、家裁が親族の意向に沿った後見人を必ず選任するという制度に変更されることはないと思われるので、この点については、従前の広報活動の中で更なる成年後見制度の基本理念を理解していただけるようなワンランク上の市民向け講座を実施していただきたい。</p> <p>また、計画について重要なことは、今後所沢市としてどのような施策を展開していくかということで、特に地域連携ネットワーク協議会の設置は早急に取り組むべきだと感じているので、ぜひ実現していただきたい。地域連携ネットワークができれば自然と受任者調整に繋がり、その際は司法書士会も協力できると思う。</p> <p>最後に指標の見直しについてだが、目標値の設定はあまり意味がなく取り組み内容の実績値によって実績を示す形で絞って加えた方がよい。資料2-3のふじみ野市の計画では取り組み内容の方向性と担当課が記載されているが、市民からすればどこで何を行っているか相談先もわかりやすいと思った。</p>
飯村委員長	計画全体の作り方として、将来像に向けてどのようなステップを組んでいくのか。現計画は歴代の本委員会委員と協議してきた結果ではあるが、これを崩してはならないということではなく、計画の柱を組み替えて策定していくことはありうる話である。本日のご意見も参考に、また、他市計画のよい点を取り入れていくこともあってよい。

近藤副委員長	<p>取り組みを測る指標において重要なのは実績値だという委員各位のご意見には同意する。現計画の目標値の設定については、「あんしんサポートねっこの利用者数」50件や、「市長申立て実施件数」30件が何を根拠に設定した数値なのかという共通認識がないまま漠然としているのが問題だと思う。想像するに、所沢市と同規模の川越市などで設定している目標値を踏まえて設定したのではないか。家裁の協議会に出席した際にも各自治体の数値が比較されることがあるが、例えば、所沢市の「市長申立て実施件数」18件という数値が必要な人に本当に届いているのかと考えると実績値だけでは判断がつかず、他市との比較も各計画を確認するのは容易ではないことを鑑みると、実績値に対する目標値の設定も比較検証という意味合いでは重要なのではないかとも感じた。改めて、後日の意見聴取の際に課題などを述べさせていただきたい。</p>
飯村委員長	<p>今後、目標値と実績値といった形でないにしろ、取り組みの実績をどのように測っていくのかという見方については現況を報告いただき、本委員会内での共通認識を持っていくことは重要である。後日、事務局から再度意見聴取があるので改めてお気づきの点をお寄せいただきたい。</p> <p>成年後見制度は根底にある法律行為がわかりづらく、共通理解が得られているのか懸念している。まずは、福祉関係者をメインターゲットにしっかり普及啓発していき、そこから市民へ理解周知が行き届くよう今後も力を入れて取り組んでいかなければならない。また、用語がわかりにくい側面もある。例えば、「あんしんサポートねっと」は、日常生活自立支援事業とも福祉サービス利用援助事業とも表記され、両事業がニアリーイコールであることは市民や福祉関係者に周知されておらず混乱を招くこともあると思われる。用語の理解や共通認識を今一度考え、複雑な仕組みをわかりやすく周知していくために本委員会でもお知恵を拝借いただきたい。</p>
事務局 (伊藤主査)	<p>今後のスケジュールについて説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現委員の任期が令和8年2月末までのため、今後、所属団体への推薦依頼を行う。</li> </ul> <div data-bbox="384 1451 579 1491" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;">5・閉 会</div> <p>閉会を宣言した。</p>